



別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成23年第6号
受付日	平成23年7月29日
送付日	平成23年7月29日
答弁受理日	平成23年8月12日

文書質問書

191

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	小川 政人
所管部局	伊藤 真人 都市整備部部長

【件名及び質問の要旨】

- 一、 本市の市営住宅の内、共同住宅のCTYケーブル受信契約について
- 二、 十四川河川計画（河川の計算）と調整池の計画及び東海豪雨時の流量について

一、 問1、市営の共同住宅は1棟ごとにCTYと期限のない（永代）ケーブル受信契約を締結しており、CTYと新たな受信契約を締結する必要はないと思いますが、いかがでしょうかお尋ねいたします。

問2、総務省は有線テレビジョン放送事業者及び電気通信役務利用放送事業者に対して、地上デジタル放送への移行のための環境を整備する観点から、デジアナ変換（デジタル放送をアナログ放送に変換）の暫定的導入について検討すること（平成27年3月末まで）を要請したのに対して、CTYは総務省の要請に従えば、平成27年3月末まで、市営の共同住宅入居者はブラウン管テレビでテレビ放送が見ることができたのに、CTYは、期限のない（永代）ケーブル受信契約を締結しておるにも拘らず、デジアナ変換放送を行わなかったのは契約不履行ではないかお尋ねいたします。

二、 問 1、東海豪雨時には十四川河川計画（河川の計算）では豊栄樋門が開いていれば、十四川は溢れなかったと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。

問 2、十四川は JR より上流にネック箇所（水量の一番流れない地点）があるので、時間当たり 120 ミリメートルという予想外の自然現象の降雨があったとしても、樋門があいておれば溢れるような不可抗力の水は流れていかないと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。